

第6回 小樽商科大学 役員会 議事要旨

日 時：平成20年10月27日（月）13：00 ～ 13：45

場 所：学長室

出席者：学長，大矢理事，中村理事

欠席者：和田理事

陪 席：池田監事，土橋監事，奥田副学長，事務局長

審議に先立ち，報告事項3として，「国立大学法人監事ヒアリングについて」を追加する旨発言あり，併せて9月29日（月）開催の第5回役員会議事要旨の確認を行った。

●議題1 「キャンパスマスタープラン(案)」について

(審議資料1)

学長より，本件については，「キャンパスマスタープラン（案）」平成20年度版（改訂版）について，審議願う旨発言があった。

次いで，詳細について，審議資料1に基づき，事務局長及び学生寮の検討状況については，中村理事から以下のとおり説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。

承認後，学長より，本件については，施設課のホームページに掲載し，また，教職員に対しては，メールにて通知する旨併せて説明があった。

(事務局長：説明要旨)

- ・平成17年に作成した「キャンパスマスタープラン」について，文部科学省の策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」や国の予算状況，社会情勢の変化の変化を受けて，今回，改訂したものである。
- ・整備の基本的な目標としては，「教育研究の高度化・多様化に対応した弾力的な施設整備，歴史と伝統を継承する風格ある施設づくりを進める。」「地域との共生を図り，地域住民が訪れやすい安全で快適な魅力あるキャンパス環境を目指す。」「産学官との連携や新規事業創出の支援を活発に展開するため，知の融合・交流を図れる空間・環境を確保する。」の3つの目標を立てた。
- ・具体の施設設備の関する今後の計画については，「老朽施設及び耐震補強の改善整備」「百周年記念事業」「キャンパス計画」「環境関係」の4つの大きな柱を立て，概算要求なども絡めながら，計画的に整備を進めていく。

(中村理事：説明要旨)

- ・学生寮建設に向けた施設の工事関係や文部科学省との折衝など手続きについては，事務サイドに任せる。
- ・様々な条件を加味して，学生寮建設場所については，国際交流会館横を想定している。
- ・建設費は，当初想定していた額（坪単価50万円）より，坪単価で10万円程度上昇する

見込み。

- ・入居する学生は、100名程度を想定している。
- ・部屋の形態については、個室形式として、8部屋を1ユニットし、ユニット毎に談話室、捕食室を設ける。また、トイレ・シャワーについては、共同設置とする。
- ・食事及び管理人については、大学生協が全面的にバックアップしてくれる予定である。
- ・本学が現在想定している学生寮に近い東北大学の学生寮について、明日、学長に同行して視察する予定である。

(中村理事：意見)

- ・百周年記念事業に関連して、キャンパス内に、百周年を記念したモニュメントの設置を検討してはどうか。例えば、そのモニュメントには大口の寄附者の氏名を入れることなども併せて検討してはどうか。

(学長：回答)

- ・百周年を記念したモニュメントの設置については、内容、費用等を含めて、引き続き検討する。

●報告事項1 平成19事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について

(報告資料1)

学長より、平成19事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について、報告資料1に基づき、以下のとおり報告があった。

(学長：説明要旨)

- ・本件については、「平成19事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」について、文部科学省国立大学法人評価委員会より正式な評価結果が通知されたので、報告するものである。
- ・評価結果の原案については、前回の本会議において報告済みであるが、研究費の不正防止に向けた取り組みについて、意見の申立を行った。結果として、記載内容の一部変更があったものの、評価結果は、変更されなかった。
- ・本学の評価結果としては、「業務運営の改善及び効率化」は「B 順調に進んでいる」、「財務内容の改善」は「B 順調に進んでいる」、「自己点検・評価及び情報提供」は「B 順調に進んでいる」、「その他の業務運営に関する重要事項」は「C おおむね順調に進んでいる」となっており、総合的には「B 順調に進んでいる」と評価されている。
- ・全国の国立大学法人における評価結果の概要を見ると、大学院の学生収容定員の充足について、注意する必要があると考えている。
- ・全国の国立大学法人のうち、大学院博士課程及び専門職学位課程の充足率が90%を充していない法人が9法人(政策研究大学院大学、弘前大学、信州大学、秋田大学、旭川医科

大学、和歌山大学、山梨大学、九州工業大学及び三重大学)あり、定員を充足していないと、評価が「Dやや遅れている」こととなり、それなりの予算的ペナルティを文部科学省から受けることが想定される。

- ・この結果を受け、本学の教員には、来る10月29日付けの学部・大学院合同教授会において、ゼミ学生に本学大学院の進学を促す等、志願率アップについて呼びかけていく予定である。

●報告事項2 国立大学法人評価及び専門職大学院認証評価に係る訪問調査の実施について

(報告資料2)

学長より、国立大学法人評価及び専門職大学院認証評価に係る訪問調査の実施について、報告資料2に基づき、以下のとおり、報告があった。

(学長：説明要旨)

1. 国立大学法人評価に係る訪問調査について

①実施主体

文部科学省国立大学法人評価委員会(独立行政法人大学評価・学位授与機構)

②訪問者人数

評価員3～6名及び大学評価・学位授与機構教職員5～6名

③スケジュールと実施場所

11月18日(火)～19日(水)の2日間、本学

④主な内容

○本年6月末に提出した教育及び研究の現況調査表に関する訪問調査

- ・学長ほか役員及び教職員からの意見聴取
- ・教育及び研究の現況調査表で確認できなかった事項等の調査
- ・一般教員、支援スタッフとの面談
- ・学生・卒業生(修了生)(合計7～8名前後)との面談

2. 専門職大学院認証評価に係る訪問調査について

①実施主体

(財)大学基準協会

②訪問者人数

評価委員5名及び大学基準協会職員2名

③スケジュールと実施場所

11月20日(木)～11月22日(土)の3日間、札幌サテライト及び本学

④主な内容

○経営系専門職大学院認証評価 点検・評価報告書に関する訪問調査

- ・点検・評価報告書で確認できなかった事項等の調査
- ・大学院関係者（教職員）との面談
- ・アントレプレナーシップ専攻の授業見学
- ・学生（6～7名）との面談
- ・施設・設備見学

3. その他

- ・訪問調査実施後のスケジュールについては、評価結果の原案について、意見申立等の手続きを経て、来年3月～4月にかけて、正式な評価結果が公表される。
- ・また、本件とは別に、来年度は、大学評価・学位授与機構による大学全体（商学部・商学研究科）の機関別認証評価が実施される。

●報告事項3 （追加）国立大学法人監事ヒアリングについて

（報告資料3）

本件については、土橋監事より、報告資料3に基づき、以下のとおり報告があった。

（土橋監事：説明要旨）

- ・報告資料3は、去る9月5日に開催された第5回国立大学法人等監事協議会代表世話人会で配付された資料の一部である。
- ・その資料の中で、本学でも去る7月31日に実施した「監事ヒアリング」について、文部科学省で取り纏めた資料が提示されたので、本日報告するものである。
- ・資料の詳細については、説明を省略するが、特に着目した点としては、「3. 監事の在り方等について」において、「常勤」「非常勤」によって職務内容がどのように違うのかという点である。
- ・全国において、常勤監事は、52機関で設置されているが、北海道で常勤監事を設置しているのは、北海道大学と旭川医科大学の2機関である。北海道は、全国的に見て、常勤監事が設置されている割合が低い。
- ・今後、監事業務の遂行にあたっては、このヒアリングの結果も踏まえて、学長ら役員の方々と相談させて頂きながら、進めていきたい。

最後に、学長より、次回の役員会については、11月25日（火）経営協議会（14:00～）終了後に開催する予定である旨発言があった。引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上